

平成30年6月26日
府 中 市

平成31年度の市政運営及び予算編成に関する基本方針について

平成26年度を初年度とする第6次府中市総合計画は、8年間の計画期間の折り返し点を過ぎ、今年度から後期基本計画期間へ移行しました。将来の人口変化を見据えた持続可能なまちづくりや、支援が必要な人への途切れることのない支援体制づくり、公共施設の管理や老朽化への対応など、多くの課題解決が求められる中、第6次府中市総合計画に掲げる全ての目標を達成し、目指す都市像「みんなで創る 笑顔あふれる 住みよいまち」を実現するためには、「着実に」かつ「スピード感を持って」施策を推進しなければなりません。

一方で、平成31年度一般会計予算は、市税等の一般財源の増加が見込めない中、扶助費や繰出金等の社会保障経費は依然として増加が見込まれ、さらに、公共施設の老朽化対策経費が増えていくことが予測されることから、厳しい予算編成となることが見込まれます。限られた財源と人員の中で、働き方改革の視点も持ちつつ、市民サービスの質を高め、効果的・効率的な行財政運営につなげるためには、全ての既存事業において事業のあり方を見直し、必要性を再検討する必要があります。

このような中、来年度はラグビーワールドカップが開催される年であるとともに、市制施行65周年を迎える年でもあります。本市の魅力やまちづくりをPRする絶好の機会であると同時に、本市に対する市内外の期待や注目も高まる1年になることから、将来を見据えて着実に施策を推進しつつも、様々な取組にトライしながら、機を逸することなくスピーディーな事業展開を図ることとし、以下に述べる政策立案と予算編成の視点に基づき市政を運営していくこととします。

1 政策立案の視点

平成31年度の政策を立案するに当たっては、社会状況や市民ニーズを的確に捉えながら、第6次府中市総合計画に掲げる施策の推進や、課題解決につなげる効果的な事業展開を図ることとし、次の事項に留意して取り組むこととします。

- (1) 施策全体の方向性や進捗状況を適切に捉えた上で、平成29年度の行政評価と平成30年度における第一四半期の取組状況を踏まえ、後期基本計画に掲げる各施策の「めざす姿」の実現に資する事業の展開を図ること。なお、重点プロジェクトとして位置付けている事業については、組織間の連携を図りながら着実に進めることができるよう、既存事業のレベルアップや関連す

- る新規事業を積極的に提案すること。
- (2) 市民協働の推進については、これまでの仕組みづくりや環境整備を土台とした上で、市民と市との「対話と協働」をいかに実践し、拡大していくかが重要であることから、全ての施策の推進において、改めて職員一人ひとりが意識して取り組むこと。
 - (3) 平成31年度は、「府中市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間の最終年度に当たることから、取組の進捗状況を確認し、目標を達成するため、さらには、将来に渡って魅力と活力のあるまちを維持していくために、効果的な施策展開を図ること。
 - (4) 来るべき10年後、20年後のまちの姿を見据え、人口の減少や人口構造の変化、超高齢社会の到来、自然災害の発生などを想定して、福祉や防災、子育て支援など、地域におけるつながりや支え合う仕組みづくりの構築につながる施策展開を図ること。
 - (5) ラグビーワールドカップの開催は、本市の発展やまちづくりの推進につながる絶好の機会となることから、再来年に控える東京オリンピック・パラリンピックの開催も見据えつつ、スポーツを通じた健康づくり、ボランティアやおもてなしを通じた市民の活躍や多文化交流、商業・観光施策との連携によるにぎわいの創出など、様々な分野においてオール府中で取り組むとともに、次世代に継承するレガシーの創出につながる事業を提案すること。
 - (6) 総合計画に位置付けが無いものの、情勢の変化等によって生じた新たな課題については、緊急性や必要性、将来の財政運営への影響等を慎重に検証した上で、積極的に取り組むこと。
 - (7) 行財政改革推進プランについては、計画期間の2年目を迎えることから、個別プランの初年度における進捗状況を勘案の上、指標の目標達成に向けて取組を着実に進めること。特に重要度の高い5つの総合指標、19の主要な個別プランについては、取組に遅れが生じることのないよう厳密な進行管理に留意すること。
 - (8) 限られた経営資源の選択と集中を図るため、次のとおり事業の見直しに取り組むこと。
 - ア 既存事業については、前例踏襲という固定観念から脱却し、ゼロベースの視点で実施の必要性を見極めるとともに、類似事業との統合も含めた事業の再構築を進めること。また、業務の見直し・改善を進め、生産性や効率性を高めることで、職員一人ひとりのワーク・ライフ・バランスが保たれるように努めること。
 - イ 近隣自治体での実施水準を超える事業については、本市の地域性や独自性に鑑みて高いサービス水準を維持すべき場合を除いて、同水準となるよう見直すこと。
 - ウ 民間活力の活用により、業務の効率化、経費の削減、サービス水準の向

上などの効果が見込める事業については、良質な市民サービスの提供と公共施設の適切な維持管理を図るといった観点から、民営化、民間委託、官民連携手法の導入などについて検討を進めること。

- (9) 市政運営における貴重な財源確保と負担の公平性の観点から、市税収納率の向上や収入未済額の縮減に努めること。また、受益者負担の原則に基づき、手数料及び使用料の適正化を図るとともに、このほかの歳入確保につながる取組についても、積極的に提案すること。

2 予算編成の視点

平成31年度予算編成については、政策立案の視点を前提にした上で、次の事項に留意して進めることとします。

- (1) 新規・レベルアップ事業は、補助金等の活用はもとより、事務事業の見直しなどにより、必要な財源を確保してから提案すること。
- (2) 市税等の収納率の向上策や、使用料及び手数料、財産収入、広告料収入、ネーミングライツ等の増収策を積極的に検討し、あらゆる創意工夫により財源の創出に努めること。
- (3) 経常経費については、次のとおり取り組むこと。
 - ア 義務的経費のうち、扶助費については、今後も増加が見込まれることから、法令等に係るもの以外は見直しの対象とし、近隣市の水準等も踏まえ、給付水準や助成対象について見直しを行うこと。
 - イ 一般行政経費の削減目標額は、昨年度と同等もしくはそれ以上となり、厳しい予算編成が見込まれることから、平成29年度決算の状況や平成30年度予算の執行状況等を十分に分析し、不用額の縮減に向けて取り組むとともに、これまでの節減対応では全ての事業の実施は不可能であることから、廃止を含めた見直しを行うこと。
- (4) 投資的経費については、公共施設マネジメント及びインフラマネジメントの観点から、中長期的な視点で優先順位を見極めること。